

## 雪下ろし業者の他地域への派遣について

令和3年11月24日  
生活環境部

## 1 経緯

- 昨冬の県南地域の大雪により、地元の雪下ろし業者が対応しきれなかったことから、他地域からの雪下ろし業者の派遣について、2団体（県建設技能組合連合会、県鳶土木連合会）の協力を得た。
- その結果、5業者が延べ25件の雪下ろし作業を実施したが、持続可能な仕組みの構築には、次の点が課題とされた。
  - ・協力業者のとりまとめに時間を要した。
  - ・依頼者が直接協力業者に連絡する方式であり、仲介役が不在であった。

## 2 これまでの取組

- 業界団体とのヒアリングやアンケート調査により、11月19日現在、協力業者を25者確保しており、引き続き、掘り起こしに努めている。
- 業者団体からは、他地域で雪下ろし作業等を実施する場合、地理不案内や金銭トラブルへの不安が強く、仲介役を求められている。
- 豪雪が想定される複数の市を対象に、意見交換を行っている。

## 3 業者派遣のスキーム

- 想定外の豪雪となり、①高齢者や障害者等の要支援者に対して、②地元業者だけで対応できない場合、県がとりまとめた「協力業者の名簿」を活用していただきたい。
- 名簿の活用にあたっては、次に記載する「仲介役として想定される項目」を踏まえ、事前に市町村毎の実情に応じた仕組みを構築していただきたいと考えており、希望する市町村は県と協議していただきたい。

「仲介役」として想定される項目

(例)・雪下ろし家屋の情報提供(屋根の形状・面積、敷地スペース)

- ・作業範囲の判別(雪下ろしのみ、雪下ろし+除排雪)
- ・現地駐車場や雪捨て場の情報提供
- ・宿泊場所の確保・案内
- ・雪下ろし経費以外の+α部分(交通費や宿泊費)の明確化 等

《業者派遣スキーム図》

